

京都市上下水道局告示第45号

京都市指定給水装置工事事業者から、京都市指定給水装置工事事業者規程第7条第1項の規定に基づき事業の廃止の届出がありましたので、同規程第10条第2号の規定に基づき告示します。

令和2年11月11日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉川 雅則

1 廃止届出業者名簿

指定番号364号

大阪府枚方市渚西二丁目6-19

日垣水道設備 株式会社

代表取締役 日垣 惠陸

2 廃止年月日

令和2年10月27日

(上下水道局水道部水道管路課)